



長野県報

8月13日(月)
平成30年
(2018年)
第2999号

目 次

告 示

- | | |
|--|---|
| 社会福祉士及び介護福祉士法に基づく喀痰吸引等業務を行う者の登録（地域福祉課） | 1 |
| 土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害特別警戒区域の指定の解除（砂防課） | 1 |

公 告

- | | |
|--|---|
| 長野県聴覚障がい者情報センターを除く長野県障がい者福祉センターの指定管理者の候補者の募集（障がい者支援課） | 2 |
| 長野県聴覚障がい者情報センターの指定管理者の候補者の募集（障がい者支援課） | 2 |
| 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出及び届出書の縦覧（産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室） | 3 |
| 土地改良区役員の就退任の届出（農地整備課） | 4 |
| 土地改良区連合役員の就退任の届出（農地整備課） | 4 |

告 示

長野県告示第488号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）第48条の3の喀痰吸引等業務を行う者の登録を次のとおり行いました。

平成30年8月13日

長野県知事 阿部 守一

（登録喀痰吸引等事業者 介護老人福祉施設）

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	登録した年月日
長野県厚生農業協同組合連合会	特別養護老人ホーム 恋月荘	諏訪郡富士見町境字東平8830	平成30年8月16日

（登録喀痰吸引等事業者 短期入所生活介護）

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	登録した年月日
長野県厚生農業協同組合連合会	特別養護老人ホーム 恋月荘	諏訪郡富士見町境字東平8830	平成30年8月16日

地域福祉課

長野県告示第489号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害特別警戒区域の一部について指定を解除します。

平成30年8月13日

長野県知事 阿部 守一

1 一部について指定を解除する区域の名称

境沢川2、地獄沢

2 一部について指定を解除する区域

岡谷市のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県諏訪建設事務所に備え置いて縦覧に供します。）

砂防課